

1970年第21回宜野湾市議会(定期会)会議録

1. 12月5日(第1日目) 午前10時10分開議 午後1時30分散会

2. 出席議員(20名)

1番 伊佐徳次郎	2番 瑛徳吉
3番 大川正雄	4番 天久麻雄
5番 宮城正光	6番 相福仁正
7番 宮城仁政	8番 又吉正弘
9番 鹿児島敏行	10番 比嘉守達
11番 安次郎進	12番 矢間正馬
13番 間原源信	14番 仲村春信
15番 山本朝保	16番 武島行男
17番 多和田真一	18番 大川昇
19番 玉都晴行祐	20番 伊佐雅仁
21番 比嘉義定	22番 古波藏清次郎

3. 欠席議員(2名)

◎議長代理 田嶋清義

4. 聞事説明員

市長 端岡健一郎	助役 水城安一
出入役 横畠好永	総務課長 多和田真一
住民課長 知念和夫	厚生課長 伊佐友誠
税務課長 古波藏信三	農林課長 崎間政光
商工觀光課長 棚原盛真	組計課長 新垣信栄
建設課長 高宮城昇	副幹事会長 大城仁美
固定資産評価室長 武高正季	

宜野湾市議会

水道部長 仲村春盛 計課長 天久美
營業課長 奥里将弘 工務課長 金城健栄

5. 事務局出席者

事務局長 太吉健母 研究係長 照屋毅
議事係長 鳥袋真由 書記 仲村春夫
書記 比嘉定治

6. 議事日程(第1号) 1970年12月5日(土曜)

日程第1	会議結果報告書の作成について
日程第2	会則改定案について
日程第3	会員料金改定案について
日程第4	

宜野湾市議会

議長

出席議員が18名で議員定数の半数に達してあります。よって 第81回 宜野湾市議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。(10:10)

議長

本日の日程はあてゆとにおくはりしてあります。日程表の第1号とあります。

議長

暫く休憩いたします。(10:10)
再開いたします。(10:55)

議長

日程の第1、会議録署名議員の指名についてお諮りをいたします。

議長

会議録署名議員は会議規則第113条の規定により議長において3番の大川正雄君、19番の玉那彌行昭君を指名いたします。

議長

日程の第2、会期の決定について
議題といたします。

議長

お詫び致レキ。本期の定期会の会期
は本日、5日より12月17日までの13日間と
たした」と思ひますか御異議ござりません
か。

議長

御異議なしと認めます。よって本定期会
の会期は12月5日より12月17日までの13日
間と決定をいたしておきたいと思ひます。

議長

日程の第3、議案第68号、工事請負契約
につけてを議題といたします。

議長

本案件に対する理事者の趣旨、説明
を求めます。

助役、

御説明申しあげます。議案第68号の
巻簾研究センターの施設の工事契約の件で
ござりますが、本件につきましては、云々大9月
定期会で議会の議決をえまして、推進す
べく、当局においではそしれ準備いた
しましてありましたか。私ははじめての
事業でありますために、今回は本土かい、その
道の専門家をお聴いて、仕事を進めると言
ふことになっておりまして、本土かいの故

御前さまの話を聴いて、それで十分内容を
検討してからいたいと、立候として待って
おりまして、それが11月の5日に新野さん
が到着いたしましたので、それから今までの
市が計画してありました養魚場の計画について
で十分慎重に検討願った訳であります。
そしてその結果新野さんの実績により
まちと200キロのしきすを飼うには三池の
面積は狭すぎるとさうことで当初計
画してありました2,000坪を2,930坪、
約100坪広くしなければいけないと、
それから当初予算計画はブロックで用
地を造ることになつてありましたのか、地盤
の軟弱のためにどうしてかブロックではと
てもしかねるとさう訳でブロック鉄金コン
クリートにかえざるを得なかつたと言うこと、
それから土が非常にやわらかいために
詰り土をいれかえる必要があると言うこ
とで全面的に平均1メートルを土をいれ
かえると言うような考え方で設計をやり
なおす必要があると言う指摘をうけました
と、それにつきまして、さっそく都計課の
職員を全員動員いたしまして、指示の設計
にとりかかった訳でありますけれども、
その結果は約10万ドルぐらいいの工費に
なった訳であります。そこでどうなり予
算の金額ではまことにあやなれと言うこと
になりました、再度にゆたり11月3日付
議決をしまし、そして土のいれかえを

ます」とりやうと、さうことにしまして、少なくとも
200キロの養殖出来る最少の施設を考
けるためにはどれくらいの経費かかかると
さうことになつて、結局最終的には打合
せで決定されましたので、61,770.一
ドルとさう設計が出来ました。

そしてそれに付けて予算額はあります
は、タク100.一ドルとか、池の工事費には
ござりませんので、さし当りうなづきを養殖
するにも現在必要なものだけ一応、何る
ことにさせらるえたくなりまして、費用の
流用をさせることになつた訳です。そこで目の
流用をいたしまして、目の流用の内容は1款、
1項、3目、26節、これは池のその他の資
材費としてありますたりをこの1を172.一ドル、そ
れから1款、1項1目28節、これは電気工事
費でござりますか、これは見積りいたしま
した結果、設計いたしました結果、予算
より約160.一ドルをもって来て工事が
出来るとさうことで、これが160.一
ドルを流用してあります。これが建物に
おいては12,625.一ドルの建物を計画レ
ておりましたけれども、これは既に設計
が出来てありますけれども、これをあとまわ
してさうとになりましたとして、これが10,000
一ドル流用いたします。これが1款、1項、6目
の28節、これは池を造るために静岡の方
が2名の技術者を来て下さいて指導
すると言ふことになつてありますから、これは

新野さんから全部、そうちの点は指導出来た
と仰っておりまして、これはとりやめました
ために、その報酬賞をこゆに579,一ドル、
流用いたしまして、それが尚予備賞が51
ス、000、一ドル、流用いたしまして、この池の工
事費にまわしまして、工事さるをえなくなつ
た訳であります。可様な多額の流用をす
ることかうことは、本来なれば予算更正をして
進めるべきではありますけれども、今回は
はどうしても、又回転しなければいけないとい
う至急命令のためにどうしてか早くに池
の着工をさせよをえなくなりまして、費目の
流用をもって、今回、池の構築にあたる
かるをあたか、た訳でござりますて、この点
非常に申し訳なくお詫び申し上げます。
それでその設計にあたるときまして、去年た
12月の2日には建築業者を指名いたしま
して、入札を行なった訳でござりますけれど
といも、その結果、たゞふん入札額の51
スからござりますて、再度入札しまして、
それが尚約5,000、一ドル弱でござ
出た訳であります。予定価格より5,000
一ドルか一番少な額になりました、それ
か5月3日に最低の業者と打ち合せし
い3月3協議を行なまして、どうしてか
設計額では、そりそこそくとは出来ない
と、5,000、一ドルの少なきと、尚それから
見積りの方にそ振りを設計のミスにたりま
すけれども見落した点とかござります、こ

雨をかわすと、約 8,000.- ～ 9,000.- ドルで 5
の平米をかわってきた訳であります。そこで
どうしても令意に達すことは出来ません
で、ある程度意を用いたり施設については、
まか後まわしをすと、それが直接養殖
に關係するよう方施設はまか一応
便れる範囲内に施設をすと、言うこと
で「3」は該レ合った結果がコンクリートの
こう壁が設計にあきましては、25センチ計
画されておりまおげれども、これを 20セン
チを狭くすと、これがによって池のこう壁に
肉瘤はなうと言葉専門家の話しかありま
すりで、これをまか 25センチよりも 20セ
ンチにせばめると、それが鐵筋を 24は
タブルになつて 3 計でありますけれども、一応
シングルにする、それがわり鐵筋の太さを
6分筋と 3 分筋にして予定の鐵筋の太さ
を大きくすと、それが三池の
排水のために排水路がおりまおげれども、
これが排水出来るようを塗
にかえまして、これがとりやめると、それが
ふた層池に入りますと 3 の道路工
事でありますけれども、これがぐり石、そ
れが石いうと言葉小うな設計になつて
ありますけれども、これをぐり石をとりやめ
ると 3 エクタで、調整したしまして
予定価格の 1,770.- ドルで折り合つ
て、ここに隨契の話し合ひがつきました
仮契約を立た 3 月に締結しました。

セニテリ 本ヨニの議案を御審議いたがまし
て、早目にニ付加着工出来て、そして 善
魚販事業が遂行出来ますようにお願ひ申
し上けたがまし。尚 カカマ申レ上
げますと、この契約書の案の中には工期が
又30日になつてありますけれども、これは
池の工事については 130日と特約して
あります。そつなりキオト十分二回転可
能でござりまし。その点 二回転をうち31
と言フ 計画には、あくまで内ニれを遂行
すとさう点につきましては心配なく出
来るときウ確信を持てあります。以上
御説明を終りたがまし。

議長 本案に対する質疑を許します。

議長 暫く休憩いたします。(11時9分)
再開いたします。(11時10分)

8番 ニの度の定例議会にあきまして、善魚
センターの工事契約書が提出なされており
ます。この契約期間が又30日間でござ
ります。しかし 今先 提案者の説明に
ありますと池だけが 130日がかかると、タチ
月余りでござります。そこで 予見立て
にてお伺い致しますが、この善魚販設置

の案件が出来た場合にもうとも重要な案件
でありますので、ひとつ時間もかけて、十分なま
審議をさせて欲しいと言うふうな質問を
いたしました。その時、市長は11月にまことに
やめたければ大井川は別の町村と契約
をする、宜野湾市との契約を破棄する
だと言ふ方答えてあります。又、11月と3月
と2回に分けて3、3回転しながらどうか
ないう言うふうな御答弁でございました。
しかし既に11月を過ぎてあります。

しかし市長が答弁したような11月にはい
ずは来てありません。又この契約内容がいい
だとしても、3月までには工事は完了しません。
そう言うことになつた場合、先程議会に
対して責任をもつて答弁なされたおりと、
今回この内容とは一体どう言ふことに
なつてあるのか、實に真意か解りなないの
でござります。その点十分なる御説明を
お願いしたいと思ひます。

市長

お答え申し上げたと思ひます。あつ
しゃまとあり11月の予定で当初計画をして
おりましたが、今先助役の説明もありま
すとあり、技術者が直接意見を聞きまして、
これは絶対失敗は許されないと、言う基本
線に立ちまして、時期的に多少は遅れる
かどうしても技術者の意見を聞く上で工事
を着手しなければ、失敗と申し上げます之、

アコツクの場合、大意味の方で決壟したと、
11月11日 調査の結果をニシジヤ当
初の計画がズサレであつたと言うことを
岩おもした場合、これは議会の皆さんの方
に對しましてお詫びを申上げます。
計画が変更になりましたと、どうしてか11月
の着工が出来なかつたと、まことに残
念に思つてありますから、その点 私達は當
初として、池の實際の田園の中までは、
調査不十分でござりまして、特に議会
からも延ばされた方からいひじやないかと
言うことをござりましたけれども、あの時
点におきますと、どうしても大井川とは、そ
ういう協定をしたければならないし、もし
あの時点で予算が可決されていかなかつ
た場合はおそらく12月、1月となりとお
ながつたんじやないかと、さるゆゑに予算
が可決されてありますんで、11月に入れよ
しむすの目途を結局、12月に大井川の
方としても確保すると、12月に一寸遅れて
1月までの初期までは確保すると
言う電話も手りてあります。向こうでは
今 確保されてる談でござりますか、
こっちの工事の都合でまことにあやんとか、
次にしてくれと言ふふうにお願いをして
11月状態であります。そういう意味で
当初狂ったと言つたと對しましては
十分お詫びを申上げます。

8番

今度の場合は、期向だけの問題じゃなくして、実際に当局の場合は、ズサンそしてその場だけの計画をばなれてある。そこには技術者も十分あ呼んで、それで、その予算の内容をうきうち十分計画を立てて、出来まだけ見積もりが狂うたるようこそう言うのすまのかい。当局の責任でござります。しかしながら予算は20,000リードル近くもの狂ってある。池だけではあるが、池の工事費だけでも当初の見積予算よりも相当のひきかえある。そう言った計画、實にズサンあります。それで實際に運営。こう言う市長の考え方の方は、方からゆる面で許されぬ」と思ります。そのへんはどこか狂うか当たりか。そして当初予算の場合には、どのようだ技術者が現場をみて、そして当初の計画、そう言ったものを立てて、予算を提出しておられた方が、そりへん説明しておられたかと思ひます。

市長

当時は農林課長が現在沖縄でやつておる養鰻の池なんかを視察したりまして、参考にして設計の方で設計させておりまち。

8番

あの時、私が養鰻、肉係、質内を、

宜野湾市議会

たした場合に農林課長も午宴も沖縄では
生たる養鰐の権威者かなくて十分さう
す。たのは説明出来ないし、そこで大井川
かひ十分さう書いた資料をもって来て向
こう意見も十分聞けてそこで計画を立
ててあるんだ"と言う答弁でございました。
しかしながら現在みた場合には全然向
こうとの話し合ははなにも話しえぬた
りか。相当の違ひがあるござります。そつと
たエラなことで議会に挙げるとその場限
りの答弁でござると思われます。その内
容がいづた場合にはただ芸能の議会には
その場限りの答弁をしておけば、それで
議会はすもんた"と言うエラな考え方にな
れてもレエかだ"と思ひます。そくは
及うに受けとめてよろしくござります。

午 長

設計に対する専門でござりますので、
専門家が来て実際に説明
されて、初めてこれじゃあんと言ふうに
は、方誤でござります。当初はあらゆる
資料を参考にして實際は田園地をう
言う深いものであると、そく言うことまで、
素人の關係でそこまで調査しなかった
のはあらしゃまとなりでござります。

8番

最初、大井川の方からおどきの権威者

か來て木質も十分検査されてあるんだとか、
その場所も最適だと、こう言う調査の
上で、こう言う事業を計画されてあるんだとか
と、言うことをは、きりあ答えてあひゆまし
た。又 その施設にあきまして、当初は
ビニールでいいんだとか、ビニールでやつても可
能だとか最初はビニールで計画はやって
あつたんだとか、どうせやるからにはビニール
よりは今のブロックでした方がいいと言つ
てはなつて現在のブロックでありますようにな
つてはんだとかと、言うことを御説明してあひ
ゆました。をう言った者の方はどこからあひ
てれただですか。ビニールとか、又ビニールよ
りはブロックの方がいいんだとか、をう言った
のは大井川りょうかい指示受けたんぢやない
ですか。

市長

一応、市といつたしましては、約7,000、一ドル
の工事予算をくみまして、実際どう言う考え方
ですかさつきでござりましたか。池の大き
さとか、或は構造、それから団圓の深さと
か、どう言うことを実際に手をつけた段階
になつてまして、狂って来た訳でござります。

8番

今度の計画、いやゆる工事だけじゃな
くして当初からの事業に対する計画で
ござります。いやゆる、あの当時の議会

にありて、どうでも11月からやむなげには^は
かた^ハと、3月からや。た場合には1回転しか
出来ない^ハので11月から必ずやると自信を
持つてお答えなさっておひらました。そうちう
計画、そしてこの工事の計画、そうちうの
は方でスサンだ^ハと言ふうに思つてあり
ますか。市長はどう考へており生すか。

市長

当初は11月の予定でござ^ハましたか
あゆう工事の設計が狂^ハじて遅れた
ことを重々お詫び申し上げます。

8番

もう1点、御説明によりますと相当額の
流用がなされてあります。このゆう電気工事か
ら人100、一ドル余り それから建物で10,000、一
ドル 流用されてあります。雑費の方から500
少しまでござりますか。このゆう当初は建物
の方もどうしても二四かけの坪数かなげれ
ば^ハがな^ハと、言う計画を立ててござ^ハれ。

そして 12,825、一ドル、12,000、一ドル余りの
予算を計上されてあります。しかしその中から
10,000、一ドルは今度流用されてあると言^ハうと
になりますと、この建物は大き^ハ、建物じゃなく
ても十分管理可能だと言う考え方^ハに立つて
ありますか。

市長

建物とりたしましては、当初は本建築を予定しておりましたか。どうしてもうなきいを入れるのか主でありまして、どうして工事のためにできるだけ最大限の流用した訳でありますか。そういう意味で建物の方は本建築じゃなくて、我慢して次年度あたりに実際に運営して二回転ぐらいしたならば、はっきりした結果があらわされる訳でござります。その時点での建物は草だらけ、3000坪の池じゃなくて後は、その周辺まで影響ありますと、その時点において又、若者で行うと言う考え方であります。

8番

現在、残っております額で建物をつくらるる考え方ですか。

市長

そう言う考え方であります。

8番

案件はすべて会期前に提出しなければいけないと、やまやまと思われるでありますか。今日はこの案件しか出ておりません。それで比較出来ませんか。次予定されてある春鯉園係で、更正予算でそう言つた更正の中に建物とか、そういうものも含まなければ訳であります。

市長

含まれてあります。その内題にあざまして
今後流用した場合のものを更正はいた
しませんけれども人件費でいつかの更正ある
のかあります。

8番

報酬費とも關係ありますか。

助役

補足説明いたします。流用いたしましたのは、
更正予算の場合に十分御説明申し上げます
けれども、かりに申し上げますと、職員
の方は新採用の職員をあてると言う計画で
予算計上されてありますけれども、今数年
働きながらの職員をそこに配置しましたために
その給与の方が増額になってるためには、そ
の更正があります。それからそれに伴う
ところの公務員退職年金、医療保険等の
増額、それから当初予算に、最初の予
算にくまけてありますところの泥鰌曲の種苗
3,000,000円くらいあります。

8番

關係なければいいのです。

助役

それからついでに私の御説明の中
に、一寸説明不足がありましたがので補足

を申し上げます。池の面積は2,730坪でありますすけれども、今回、構築せんまつりは、2,230坪でござります。あと700坪は後まわしにいたしましたと、それでできます池が2,230坪でござりますので200キロのところには、オナフでありますけれども、一応かえると言うことでござりますので、それだけつく加えて御説明申し上げます。

8番

この契約期間からいたしますと3月にかか不可能だと言うふうな日算になりますか、そのつまはどうですか。

助役

その点はですね、2回転十分出来ると言う確信持っております。地は元池、1番池、2番池と言うふうに段階で池が広くなっていますが、それでこれは元池を1月の10日までには必ず仕上げると言うことを業者と話し合っております。1月の上旬に、これがいいですかはいいで元池に約1ヶ月かかれるとありますので、それから次の2番池の工期は約60日くらい見て、十分可能である、それで130日という大きの成長と大体130日検討しました結果、やはり年に分うと言つよう計画になつております。

8番

1回転な3証ですか。これが3回転の証

助役

いや、1月にしづかを1回転してあります。これが成長するにしたがって、次々2番、3番と多く行きまして、そしてまた2月にしづかを入れまして元池があきります。元池に入れまして、それで2回転は出来まとさう考え方であります。池がしたがりにあきますので2回転は出来まとさう考え方であります。

8番

1月にもしづか出来3証ですか。

助役

1月に1回転です。1月上旬に、1度池を2度も入れました。1度目は1月上旬で

8番

あんたがたは議会での答弁は、あの当時は11月と3月でなければやうれてもしづかは入れられないといふ。今になれば又、1月にも出来3、2月にも出来まとさう。池は2度入れておきたいといふ。それが

助役

期間を取められた証でござります。どう

8番

あの時には、各議員の方々が質問した

場合には、しめすは11月と3月にしがはるひな
りので、11月を越した場合には、1回転しか
出来ないるので、それでは経費がどうせある
だらば1回すよりは2回の方かいいから、
11月を前に令ゆせてしまければいいがたと、
そこでの案件は急いでありますんだ」とさうい
ふを説明されております。その場合には、
議会としても出来ただけ内題が大き
ので十分研究して、そして沖縄に白帯飛
をしてある個所もあるので、その事業者も
あって11月3月の角度から研究してそして
十分議会からもかきぬてからや、た方が
いいんじやなとかと言うような質問をした
場合には、どうしても11月でなければ、2回
転できなので、是非今期中にやが
の10日の期間でござりましたが、その期
間によって可否を求めなければいけないがた
と言ふふうな御答弁によつてさられたはあ
です。あの時にはやがて3月によつ
て11月と2月も出来ると、實にやつたは
めたる答弁じゃなですか。

助役、

その点はもう説明があつたな
どはしめすは説明がまだかかるんじやな
かと思ひます。これは11月から3月頃まで
捜捕期間たゞくようふうに私は受け取っ
ておいた訳であります。

8番

はい、市長との点どうですか、言った覚え
はありませんか。

市長

しありの場合は11月に入れる予定で
ございましたが、結局12月の末と、そして
次は3月の上旬か、2月の末となりました
と訴えています。それはいくつかの時間的
なずれはありますか、結局今度の場合は、
そういうふうになりましたと、どうしてもこの
の捜査は、3月から4月までござりますか。
その時期としては、我々の計算では、11月
の下旬頃に入れて、それから2月の末か
3月の上旬となる考え方を持ってあります。

8番

その辺は一つ議会ちですかね、議会にあ
りて質問するものは、単なる質問だけでは
なくて、この内題に対して、質問をやつさ
りますので、誠意をもってへつ答えておひい
たいと、たたか十分なる調査をうつたのも
なくして、その場限りの答弁は、やめて頂き
たいと思ひます。こうきくようなくらい建つて
は、我々も市民に対して、こうした説明
をしていいのか、後は解らなくなつるのであり
ます。その辺は十分なされて、答弁して頂き
たいと思います。そして助役かと言うように
1月にも可能ですか。

市長

結局 12月の今度入小ヨ予定をしてあります
あるいは、12月の下旬か、1月の上旬でござります。

と申上げますのは、11月から12月位には、し
かすが相当ある数でござりますて、1キロ当
りのたて相場が大体、165ペル位リと来て
ありますか、現在、立派な木造の木造には

8番

11月の線はどこが引きましたか。

市長

11月の採捕は、11月からやめてあります
んで、しき取るのは。

8番

わゆる、11月には小さくて、無理だから
だから12月、1月に買つた場合には多くなる
ので、非常にこゝちが損をするから、といふ
意味ですか。

市長

11月の場合は、しきは、余計エリま
す。11月から12月の場合は、をいかにだん
少なくなつて行く誤であります。

8番

その辺は、今後の議会での答弁を十

分、後でこういったもののがたまに答弁をやって頂きました。それから契約条項でござりますが、その内容は何回に及ぶか訊ですか。

建設課長

これは事務のミスで、一応書き込んであります。5回と12回業者との話し合いであります。

8番

中5回。

建設課長

は11回です。

18番

本養鰻研究センター構築工事についてです。9月の定期議会にありて、11月にLSAが加入し、3月に入ると、どうよなごとで、急いで9月の定期会でこの案件を処理した訳ですか。この工事の着工が遅れたのは、あくまで工事設計のミスだつたのか。その点お聞きします。

市長

ミスでござります。

18番

それなりにありますね、又今の当局と8番議員の質疑のやり取りからおたしゃまして、11月から3月までの間はしあすか取りまと、いつもふうに受け取ってよろしくありますか。

市長

沖縄の場合では、10月にも取りまとそうござりますが、また採捕は、

18番

こちらの場合ではありますね、本土の大サリ町と契約なさってあるんでしよう、沖縄のことは別にして、

市長

は11、3月まで取れます。

18番

11月から3月まで取るといつもことありますね、

市長

は11。

18番

今期の工事、スス30坪の工事は、いつもまでに完了なさる予定ですか。

市長

池の工事の完了は、着工から130日で完
成すと話し合ひをしてあります。

18番

この契約書に「ラウフ」に書きこま
でありますか。

市長

今、配布します。

18番

一応、確認したんですかね、今年度内に
あります、二回転できることを確信できま
すか。確約できまうか。

市長

12月の下旬から1月の上旬に入つて、それが
で、2月の下旬から3月の上旬頃に入ります
で、二回転できまうか。

18番

確約できますね。

市長

はい。

18番

はい、終ります。

夕番

8番さんと18番さんの質疑と関連して、質疑を行ないます。この内題を我々の委員会で、一応審議して、皆さんに何して早目にこりはやさできだとう訴で、非常に急いでやった訴であります。その我々の審査の時点にありても、技術面にありては、富浜さんから一応、アドバイスを受けてこりは建設課が設計すると、十分こりで出来るという確信の上に議会に提案したと思ひますか、一体、そりう当局の答弁でありますか、日本からの技術者から来て現地の状況を見た場合、是非こりでなけりやいかんと、ブロックでもいかんということで、こりだけの約20,000ドル近くの大きな予算が出てありますか、一體建設課の誰か前議会で見積り設計をしたのは、誰かやったんでありますか、この説明をしておいたりと思うます。

建設課長

お答え申しあげます。この設計図面は私、現地を見まして、又農林課長の御意見も入らまして、当初は30センチを切り取らぬ、大丈夫といふことで、ありましたけれども、11月5日に新野さんとリウ専門家があ見えにござりまして、それから話を聞きますとその設計では到底、転倒のおそれがあると、いうことで、私の場合は、その場合、あ5.5×5.5回

見て、ブロックやでやられてるよということで
やってありましたけれども、新野さんからいっし
やって、設計調整をやってみますと全部白紙
に戻さんとかいい目にあうとこうことで、道
路の位置も変更されてあります。それで現
場を直接、鉄筋や或はポールでかって、調
査しましたが最高 1メートル80入ると3もある
とし、1メートル56も入ると、一番浅いところ
60センチ位に入りますけれども、これじゃ到底ブ
ロックでは自信ないと、言う僕等の設計相当
課として、判断を下した訳です。そのためには
この設計では転倒がなよう全部シホコウ
を使いまして、万全を期しての次第であり
ます。その点で18,000メートル余りの増額が出て
おります。

又番

あの時点にあきましても、ブロックでは
到底、水圧の關係もあって、あれではいかない
と、こうことで質疑をやった訳でありますか。
しかしあの時点では、十分、たかさんだ"とこう
ことで、我々あとで久志村でスケ所、そ
れがい中城で14所の養鰻池の現場を見
てきましたが、久志村の場合にもほんと
の二のセメントでやつても地下が大半が漏水
があったという面で又やりがありませんかと
こうござりあって、我々見て、この水圧とか、
或はその土質とか、こう面のあれを心配し
てあったんですね。ニラ!! が、変更が出来たと

いう 자체か、前議会に出した、皆さんから十分だ"とリウような設計を出して、そして予算をとり、着工の段階になつて、こうさう事態になるとリウ 자체が如何は、皆さんからあちこち見えたと、見て参考にしてみたと、技術面にあきましても、あやたけの水圧、或は土質とか、そりうかりを見て、そして成案の上で、議会に出すできであつてではある、たまはんかの、友だちでリリたるうと、急いでリヨウかいたが設計しておいたせば、議会は通るんかいといふ面で、確かにあの時点にありでは、我々は、素人ではとんと外の養鯨關係のあれを見る機会はなかつたんぢやないか、あとと議員研修かの帰り又、ヨケ所見て、始め感じた訳でありますか、皆さんから出した、当局から出したあの設計図そのものか、ニラハラ予算の大きな齟齬をきたすとリウ 자체か、私はなんとか議会に対して、我々はニヤ太だけではさんだいと、住民自身も非常に関心をもつておられます。そこにあると皆さんはどうもそれをこれにて、たたかうかで方の取り組みでなはりかとリウのような何で非常に心配しております。特に市長にお伺りしますか。市長は我々の前の議会の定期会の最後の日にこのこと關係で出張なされておりますか、そこにはその時点ですか、何等の連絡もなしし、議会に対して又、帰ってこいやつてもどうリウの状況でこの養鯨といふ事の如きか、進めていくんだといふ

ことを本議会でもまだ報告もなれし。どういうふたりで、今後の運営をやつていかれるかですね、ただ議会は、当局がやるのを、まかしておけとか、どうような自信であるのか、それはクラウドな設計のミスとか、或は色々な問題でなって、議会に又お詫びとこう 자체が非常にやまづきのをやめて、それで市長自身も議会と当局とタイアップして、やいなけりやいかんとこうことをよく言ひれませんが、実際はそうではなくて、帰ってきてから、どういう状況でどう言う契約の内容でやってきたか、私はその状況は、向うはどうだつたとか、それをうかりを一応はその報告の中にやつて、我々に対してもそれが何らかの形でありますか、市長としてどう考えておかれるかですね、本契約にあつても、相当この1回の契約であろうが、隨契になつてかよろしいんぢやないか、一応何名に通知して、契約の相手は何名に通知して、何名が入札に応じたかですね、その点を答弁しておきたいと思ひます。

建設課長

お答えいたします。この入札通知したのは5社です。それから参加した業者全社参加しております。再入札の場合には一応2社加入札してあります。

タ希

そのうち社といふのは、どういう判断のむとにうち社だけに限って入札を通知したかで
すね、指名したか。

建設課長

これはあまり多くの業者を指名した場合には、そういつ周期が大きくなりやすくなりますから、それでうち社にしほうてあります。

タ希

新規で何とかそれはできません
ですか。早の方方法、方法は。結局
条例によつたが競争入札にすよのが運前
でしょう。結局、指名入札の方法を取つた
とひうことですね。

建設課長

そうです。

タ希

条例自体は、競争入札が運前だと、

建設課長

指名競争入札。

タ希

指名競争でしょう。

建設課長

はい。

夕番

条例ではそちらでござりますか。

建設課長

条例では競争入札と指名競争入札ですか。

夕番

従来、建前としては、競争入札であって、
そして 指名入札と二通りは、か建前ですか。
それとも 競争入札が建前ですか。二通り
ありますか、でありますか。

建設課長

普通現在、やしております。ちなみに指名
競争入札でやっております。

夕番

従来はどうぞ。

建設課長

はい。

夕番

また条例は見てませんか。条例では
はうでないと思いませんか。それから建前で
すか。助役さん、方法としては それから建前

ですか。

助役、

この契約について、自治法にあって、尚市条例にあります。一般競争入札といつては、自治法の原則がありまして、しかしその原則を尊重しながらも、やはり指名競争入札、隨契といつてもか、認められてありますか。それには色々案件があるとあります。そこで市町村が行うその入札の方法としては、原則であっても一般競争入札といつては、殆んど採用されております。それは色々理由があると思ひます。普通行なわれるのか、指名競争入札であります。その条件としては、条例にあります。宜野湾市条例の3条にあります。条件があるとあります。指名競争入札をする場合の「ゆる条例」としましては、1号から6号まであります。1号は契約の性質又は目的により一般競争入札に対することが不適当であるとき、それがいふ場合は急施を要し、一般競争入札に付する」とあります。3号が予定価格が500ドルを超えるとき、又は特別に技術を要するもの、5号が一般競争入札に付することが不利益と認められるとき、6号が一般競争入札による入札者が二どきと、一応この6号をうら考え方がありますことは、一般競争入札の場合にあ。色々

資格条件等の制限するところでもできることでありますけれども、また一般競争入札の場合に、その入札の方針が、信用度から解説されたりとか、一番難点があります。之で落札しても、工事執行する能力があるかどうかというと、それを判定するとか、難しいために、実際問題として、一般競争入札は、どこの市町村にありますか、又はどのくらいにありますか、実際問題としては、実際できないう題かと思ひます。

又者、

解りましたか、一応、市内のその適当な業者、何社あって、何社に通知されたかですね、市内の業者、土建業者関係の業者か何名あって、何名に通知したか、ついでに5社の指名を。

1番、

ついでに入札額をお願いします。

建設課長

Dxx、5社の方から、球建設、これは真栄原の方にあります。さりがい大成組、球建設が73,800,- 大成組 73,000,- 沖建設 78,000,- 南海土木 72,000,- 長浜土建 67,900,- 両の方で南海土木 67,200,- 長浜土建 66,500,- 以上です。

タ番

市内の業者は何社ありますか。

建設課長

市内の業者と申しましても、建設課としては、入札参加願を出してある業者に一応指名がありますけど、このそういう書類調ではな」とお答えできませんでしたので、調べてから、

タ番

その中に市内の方は何名ありますか。

建設課長

球建とですね、沖運です。

タ番

2社ですね、はい解りました。

久慈

市長の諸般の報告では、どういうことですか。

市長

一応、皆さんの御質問にあればお答えするつもりでございましたが、豪華の内閣につきまして、去る18日に日本連の会合に集りに行きました。市長会を終りまして、

久慈

今のは諸般の報告ですか。

市長

それをお聞きにはあるまいお答えしてある訳です。

久慈

なぜ、なぜ、なぜたのは、どういう理由があつたかといふことです。やまなみ市長の

市長

一応、プリントにしてありますので、御質問があれは、お答えします。以上でござります。

久慈

質問に答えるとどうことで、プリントにしてあるとどうことですか。

市長

はい。

8番

はい。解りました。

8番

もう少し質問したいと思います。先程の
18番さんの質問に対して、期間があくまでの
は工事設計の達りかが期間延長されてゐる
といふような御答弁でござりましたので、そ
の点から質疑をしたいと思います。新野さ
んは建築技士でござりますか、建築関係
の権威者でござりますか。

市長

養鰻関係の技士でござります。

8番

こう言つた建築に対しても、相当の経験
がござりますか。

市長

建築のこととはよく解りませんけど、池
の構造を小自体に対して、うなぎを養う
面の一切は専門と思ひます。

8番

都計課長にお伺いします。先程の答弁の中にあつちニッカの池を見て廻ったうふうなことかございましたか。どこどこ見られたですか。

都計課長

お答え申し上げます。赤瀬町の養鰻池の施設と、それから大里村の養鰻池を見て参りました。

8番

養鰻と養鰐池ですかね。

都計課長

はい。

8番

そして、芦ヶ原ともブロックでされておったんですね。

都計課長

そうです。

8番

向うは大丈夫ですか。

都計課長

向うの場合は、全部か全部ブロック

は使つてないんですね、上方にブロックして、
波かえしかつてないといふことで、90セ
ンチしかこなせないので、浅いのであの
池では大丈夫だと思ひます。

8番

すぐ見た訳ですね。

都計課長

はい。

8番

では、この所を見て、技士として、技術
者としてですね、その土質、場所の辺りをう
る、たちは全然感じなかつた訳ですか。

都計課長

そうですね、場所は向うの場合は、
畠から直接なしてありますので。

8番

「X」「X」かい「ゆう」向うでは、
もっと大丈夫だといふ、造られてあると、そこ
で向うを大体見て二つの設計をなされた
といふふうなことではござりますか、向うの
土質と宜野湾が計画してある場所の
土質とそうち、たような内題も普通
なれば考慮に入れて、設計はすうのかい
たまえたと見う。これは素人で在

あつたでは持つがいいこつでは必ず持つと
いうことではなくして向うの地形、こつちの地
形、そくはうかも十分比較検討して、設計
をなすよ、特に技術者であるあなたはおれ
よりそくはうたりも十分検討して、設計
をなされうりか、当然でござります。
そくはうたりも考え方にはあの当時は大丈
夫だと、しかし新野さんはそくはうた養
魚場に対するは権威者であるんだから、
そくはうた土木関係、そくはうたきのには、
關係なり。あまり技術者でないと、素人か
見ては、こやは危うきと、そくはうたすりや
つては、土木上ですぬ、しかし土木関係
に深い、経験をもつておいであるあなたは、
大丈夫だと計画をなされた。その当時
はそくはうとは全然考え方なかった訳
ですか。

都計課長

結局、ご指摘のよう構造が変つ
たとハウのか、大きな原因ですけれども、
最初の場合はとくに、土波うさ
を見ていた訳です。土波と申しますと、土で
勾配をつけて、傾斜をつけるとこうか
あります。或は、

ア幕

これで、今でも大丈夫だといふ考え方
を持つてありますか。

4
都計課長

現在のものは、完璧だと見てあります。

8番

いや、いや、貴方が設計したものの土波うちを比べてですね、大丈夫だと考へてありますか。

都計課長

その時は、私は、

8番

今です。今、今はどう考へてありますか。

都計課長

今まで、その時の土波うちでですか。

8番

あなたが設計者であった、設計で大丈夫だと「う」とでも今まで考へてありますか。

都計課長

いい方、自信をもっておりません。

8番

市長から貴方にこの設計をしなさいと仰られた、大体、何日向位ありましたか。

都計課長

最初ですか。

8番

最初のうけてかの設計するまで、

都計課長

当初のものでござりますと、約1ヶ月位あります。約1ヶ月位であります、その当時は池の内部が相当こわれとは違りますので、現在皆さんのあそび元にあります。設計図の内容が前のものと全然違いますので、

8番

わたくしは調査をなされてから1ヶ月位の研究期間があった訳ですね。

都計課長

そうですね。

8番

1ヶ月、研究期間ですか。

都計課長

9月の定例議会に提案するための調査設計をやってみた訳であります。

8番

1ヶ月向かった訳ですかね。

都計課長

はい。

8番

1ヶ月間にはみ所見て、こりでは大丈夫だ
という断定を下して、設計見積をなされた訳
であります。

都計課長

そうです。

8番

1ヶ月間を要して 結局 この設計は
あやじゅたるですか、總かえですか。

都計課長

そうです。總かえです。

8番

その辺は、どこにどう言ったところに
原因 加えますか、總かえのですね、設
計変更をしなければならない、ならぬから
原因。

都計課長

これは、うなきのですね。池の水流、
水の廻りの具合は四角ではかなると、
是非 長方形でなければなりません。

ところで、大きな池は長方形にかけてあります。
そのために構造自体が道つくとは、
道つかななくてよないと、或は土波うちす
ところは、土波うちしなくてよないと、いたる
にあります。

8番

その辺はあれですか、ある程度農林課長
をして市長、或はその当時かふ市長
をうけもつてあらわる富浜さんをラリった
方々ちひがっしゃって、あつたと思ひます。
その方々から大井川を、課長は大井川は
見てなれでしよう。

農計課長

見てなれです。

8番

では、その見てこられた方々かいをうり
つたようだある程度の知識、をうり、たもの
は全然聞かなかつた訳ですか。

農計課長

知識と申しましても、当初は富浜さん
自体が、プランを立てて、大体この格好だ
といつたことでやつてもいい方だと、最初は板
で土波を造ってさはり私も見てありますせ
んので、指示もそれ相当といつぶくには
ござりませんでした。

8番

中長にお伺ひレキす。こり設計変更によつて、その期間かのんかんかと、設計から順調にひつてあるなふは、11月にでききたるのか、設計変更のために1月まで遅々とのはなけれはいかな」と、「うような答弁でござりますか。そクリッた大事なものでござります。しかも市長は公費を使って向う研究し、課長とへ縁に行つてあひれます。そり点につきまして、なせニクラウ設計の係の課長、そクリッた方に大井川を見たその知識、そクリッたものは、十分今迄よことかでできなかつたのか、それから富浜さんのある程度の方々によつて、その設計をしたといふうな都計課長の答弁でござりますが、又市長も富浜さんを議会に紹介なされた場合にその面につけては、長年研究してあひれ、いやゆる大井川でも権威者の人であると、ハラハラに紹介をなされたのでござります。しかしその市長が、紹介をなされた人の意見とはうひはに全然違つた設計をせざるあえなかつた、その點、そり辺はひクリうことかひそうなつてありますか。

そして、なせ、ほんとうに富浜さんちそういったものに対して、長年の研究者であり、あられまか、そり辺も疑問を感じず、次第であります。長年の経験者、そして向うの権威者であるがは、どのよう

に池を造る方法か。この地形ではどう
いったような方法によって、うまく養魚場か
利用ができるんだかと云ふことは、朝飯
前だけはすであります。その辺は、どこにどう
狂ひかでききたんですか。

市長

うなぎか。実際にその池の構造と
か、そちらの土木関係はよく解りませんけ
れど、そちらの意味で實際にどの位
かかかるかと云ふことに対するは、専門家で
ないと解りませんし、普通の場合田んぼ
の深さ、そちらのことかあんまり知りなが
ったんだと、普通畠の中でも池を造るんだ
ったかそうなりして、かかるんし、田んぼ
の深さか解らなかったために、そちら
ミスかあきたんじやねいかと思ってあります。

8番

市長は解らなくてか、それ前にりゆく
さ富渕さんといふ立派な経験者かある人
とはすです。その方とどういったような連絡
かれいれ、しかも市の嘱託者として、今後
やっていかれるはすです。そちらのものは、
どういったような種類のそちらうのを十分、
今後話しでは、教えてないうとうな
感じか受けた誤でござります。その辺は十
分なる話し合ひをなされて、そしてそちら
の立派な設計・計画たてがいたのであるが

やうか。

市長

うなまくに對しては、確かに専門と思つてありますか。池の構造をやくに對しては、二つの人でちがひます。その田んぼの深さ等では、お解りにならなかつたんじやないかと思ひます。

18番、

解かなくて、設計していい試ですか。貴方がたはへ番知つて頂いて、これが十分だといふ正確に基いて、設計をなさうるんであって、解かなければ、たゞ線を引けば、ソワバンとはじめてみなさりと、それでは答弁にならんじやないですか。

市長

専門家でありますので解かるといひであって、この点に對しては、重々お詫びしております。

18番、

今の先の18番さんに對する答弁ですか
りますか。ほんとうに設計変更のために延期したんですか。

市長

そうです。

8番

それから出来てあるついで、ほんとには11月
に入荷できよ、たですか。

市長

できます。

8番

その設計がこれではいいかだらうと、
もうに解、左のは、117項ですか。

市長

養鰻の技士が来てからでござります。

8番

日時は大体117項ですか。

市長

5日から6日と思ひます。11月の5日から6日
までござります。

8番

それからすい設計変更の指示ですね。
変更しがれはいかがだらうと、新野さん
から指示をすいうけたんですね。

市長

従来の設計図面の検討は農林
課長と担当課の方で、一時には、

あります。すぐ。

8番。

変更しなければ、いかないといふことをあわせました訴です。

市長

そりです。

8番。

どうか、争点の答弁をお聞きいたしましたと、実際の内容、そして知りなきで計画を設計をなされてあるような感じをうけます。これがだけ9ヶ月も当局のものと負担にかかり、前もって負担に取つこんで、十分なる調査をして、あつたならば、3ヶ月間とハク期間はムダだくですかね。スヌースに行ってあつたと、相当の損害をこうもつてゐる訴です。川の中は11月に雪が入つてねつたならば、その20キロですか、20キロの養鰻場とかの程度の大ささになつてゐたか。しますと、それがだけ莫大な予算がふ考えました場合には、相当なる損害をこうもつてあることになります。そり辺は今後、議会にあつてもその当時から十分なる調査をして、十分なる計画をもつて、そして着実にやつた方がいいんじゃないかといふ意見もございましたか。しかしその意見も耳にすらこなく、異議とも、11月にしな

けれは「かば」と「うよう」などで結果は
「ラウ」となってあります。今後「ラウ」
のようなことのないよう市長は十分答弁
でき下さい。

市長

今後「ラウ」と「かば」ように留意
いたします。

又者、

はい。

又者、

先程の都計課長の答弁で一応、前の設
計は地形、土質関係で「ラウ」ふうにして、
設計のやりがあしをしたといふことでござ
りますか、先程、今度の設計は大丈夫だか
「ラウ」のような答弁ですか、大丈夫ですか。

都計課長

お答えします。大丈夫です。

又者、

その大丈夫だと言つたのか、貴方ミスを
あかしていいんだとか、それには気が付いて
か、自分の設計が大丈夫ない、その通り通
すべきのか、当然でありますか、今度の
契約の段階によって、25センチの厚み、
20センチに変更したと、技術者としてどう

思ひますか。

都計課長

これは、はりタブルでやりますと相当
金額かかりります。

夕番、

金額の内題ではなくて、技術者として
すね、自分の設計を通して、大丈夫かいといふ
ような、これで変更して、又後で決壊が
したら、これだけ幅加添ちましたか? 倒れ
たんだ?と、いう又は「ゆけかなりたんじや
ないですか。

都計課長

今度の場合は、斎野さんと調整いた
しました、建設課長と農林課長と一緒に
りまして、水圧關係を協議いたしまして、決
定したのでありますので、自信をもってあります。

夕番、

いや、貴方の設計のミスだつたといふこ
とでありますね、をうするに十分 20センチで堪え
得るといふことであります。そういふことに
なります。

都計課長

25センチで設計して。

父番、

設計して、20センチでも十分だと、技術者も集めて協議した以上は、そちらはどこにか中止、貴方の設計はミスだといふことですね。

都計課長

"X、そちらはとではあります。

父番、

なる程、それは厚くして、ややはそれは最大限にその抵抗力をやめておきですね、技術者の限り経費でやるとどうのか、実際の腕で打たれね。こり厚さすればそれは当然ですよ、どの位まで厚さとどうのか、技術者の何ですよ。

都計課長

その代り支保工をしっかりしてあります、これがだけで、

父番、

貴方の設計では25センチが限界だという訳で設計ですね、それで契約段階で、お金の内題でこれだけ削ったと、これも又、水道部も打ち合わせてみたが20センチでもかうと、"X"とですね、技術者としてそれをいかがどうか。

都計課長

結構はいい、鉄筋をあわめに強化してありますので、6分筋と3分筋十分入れてありますので、大丈夫かと思ひます。

久慈

内容はこれにはなりですかね、先きの説明では、あまり程度、めりて大きめのにしたという何か説明がありませんね。

都計課長

そうです。

久慈

この鉄筋面にあたりでは、あんまり変りはない訳でしよう。

都計課長

変りません。

久慈

をくらう面のところなんかは相当ありますかあさんじやなりですか。多くしたといつよりは、かえって少なくなつていいんでしょう。貴方の設計よりは、

都計課長

いや、いや、25センチの場合にはどうかね、鉄筋はダブルで、小さりのを入めてある

試です。先にスケッチにした場合には、
シングルで組み立て大きな鉄筋で。

久藤、

それは設計工ですね、貴方が経費は最
小限の経費だとこうことで、これが以上、十分
堪えまとこう設計にあつてダブルにした
とこうことであります。しかし検討した場
合には、シングルでいいとこう試ですか。

都計課長

そうです。

久藤、

そこにあるとの、技術者としての貴方の
ね、設計した技術者としていかがどうか。

都計課長

これでは、大丈夫かとこう判断でやってま
でありますので、

久藤、

設計をやりなあしたむですか、それと自
然設計はそのままで、契約の段階でこうしよう
とこうことでですか。これはどうですか。設計
はあくまでも貴方の設計通りやつて、それは
契約の条項の中でダブルにするよりシングル
にしていいと、又25センチのちりを20センチ
でいいとこう試ですかね..そくなつたが貴方とし

て、五一、こで、欠損とか、そラ、う、ようなミス
か、出た場合には、あくまでも責任のかれと
いうことは、"やな"でしょう。十分、設計は
ニウヤ、たんたか。施工の段階で、うだ、た
から、私の設計通りやがな"かうだ、たと
いうことは、言わな"でしょう。

都計課長

そうです。

18番、

間違つたですか。

都計課長

はい。

18番、

この設計図面が、しますと、総坪数か
2,930坪、今期工事か2,230坪と、700坪
が残る訳でござりますが、この700坪につ
いては、117項であります予定でござりますが、

市長

お答えいたします。当初は2,000坪の
予定でござりましたが、設計の変更で2,2
のいくいかちょっと越してあります。残り
のものは、一心次年度で収益を上げ
てから、又それが増加したと思ひます。

18番

そこの設計からしますと、池の11ヶ所が残
りますか、全部で2,930坪でしょう。この設計か。

農林課長

お答えいたします。残3のか、4枚あります。

18番

今度できるのは4枚。

農林課長

残3のか又4枚です。

18番

池が又4枚残りますか。

農林課長

はい、上のマスは、点線の部分がですかね、
残3。

(18番議員の席に行って説明すよ)。

議長

外にござりますんか。

(進行と呼ぶ)。

議長

外に質疑がなさうでありますので、質
疑を終りたないと思りますか、ご異議ござります
せんか。

(異議なしと呼ぶ)。

議長

ご異議ありませんので、質疑を終ること
になりました。

議長

本案に対する討論を始めます。

(討論省略と呼ぶ)。

議長

討論も省略をいたしましたと見えますか
ご異議ござりますせんか。

議長

ご異議ありませんので、討論を省略
いたしまして、表决に付します。

議長

議案第64号、工事請負契約についてを
表决に付します。

議長

原案の通り可決することにご異議ござ
いませんか。

(異議なしと呼ぶ)。

議長

ご異議なしと認めます。よって本案は原
案通り可決することに決定いたしました。

議長

以上おちまして、本日の日程が全部終
ります。次の本会議は10日に開きたいと思ひま
す。おつて時刻はご通知を申し上げたいと
思ひます。大変ご苦労さんであります。

散会(1:30)